

体育館利用のお知らせ

しあわせの村温泉健康センターでは、平成24年7月1日から、より快適で安全安心なご利用を実現するため、管理権限に基づき、管理規則を施行します。ご利用者の皆様のご理解とご協力を頂くため、予め規則の概要についてお知らせをいたします。

1. 管理規則第4条に該当する禁止事項

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体又は関係者、その他反社会的勢力による温泉健康センターのご利用は固くお断りします。
- ② 他の利用者を畏怖させる入れ墨その他これに類するものを露出してのご利用は固くお断りします。

2. 体育館での卓球台又はバドミントンコートの個人利用

- ① 個人で利用しようとする方は、体育館受付にて、一般利用申込書による申し込みをしなければなりません。
- ② 利用申し込みは当日先着順で行います。
- ③ 利用者の都合でのキャンセルによる返金は致しません。
- ④ 利用者の都合による卓球台又はバドミントンコートの変更はいたしません。

3. 面貸利用

体育館の面貸の申し込みは、使用しようとする日の属する月の2月前の平日の第1営業日の午前9時から、管理者の定める方式により抽選を行います。抽選後10時から電話の受付も先着順で行います。

4. 土足での入場を禁止します。

5. 酒気帯びの方の利用は禁止します。

6. 他のお客様のご迷惑になる行為をされたお客様には、施設のご利用をお断りすることがあります。

7. その他温泉健康センター管理規則等に定める制限事項

ご理解とご協力の程宜しくお願い致します。